

公告

福島復興再生特別措置法（平成24年法律第25号）第17条の19第1項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり定める。

令和4年6月27日

福島県知事 内堀 雅 雄

- 1 農用地利用集積等促進計画（令和4年度第2号）の内容別紙のとおり。

農用地利用集積等促進計画(令和4年度第2号、令和4年6月27日公告)

番号	利用権を設定する者		利用権の設定を受ける者		利用権を設定する土地			利用権の設定内容		
	氏名又は名称	住所又は所在地	氏名又は名称	住所又は所在地	所在及び地番	現況地目	契約面積(m ²)	権利の種類	始期	終期
1	嶋原 武良	福島県福島市飯野町字前原田27-5	黒江 忠治	福島県伊達郡川俣町大字小綱木字沢38	福島県伊達郡川俣町山木屋字細田27-1	田	1,665.00	賃借権	R4.6.28	R14.12.31
2	嶋原 武良	福島県福島市飯野町字前原田27-5	黒江 忠治	福島県伊達郡川俣町大字小綱木字沢38	福島県伊達郡川俣町山木屋字細田29	田	3,102.00	賃借権	R4.6.28	R14.12.31
3	菅野 幹男	福島県伊達郡川俣町小綱木字大日平13	黒江 忠治	福島県伊達郡川俣町大字小綱木字沢38	福島県伊達郡川俣町山木屋字田の神27	田	3,009.00	賃借権	R4.6.28	R14.12.31
4	菅野 幹男	福島県伊達郡川俣町小綱木字大日平13	黒江 忠治	福島県伊達郡川俣町大字小綱木字沢38	福島県伊達郡川俣町山木屋字田の神28	田	3,159.00	賃借権	R4.6.28	R14.12.31
	合計					4筆	10,935.00			